

平成25年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成25年3月11日（月）

議 事 日 程（第4号）

平成25年3月11日午前10時開議

- 日程第 1 報告第1号
日程第 2 議案質疑 議案第1号ないし議案第42号
日程第 3 請願第1号
日程第 4 常陸太田市農業委員会委員の推薦について
日程第 5 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第1号（採決）
日程第 2 議案質疑 議案第1号ないし議案第42号
日程第 3 請願第1号
日程第 4 常陸太田市農業委員会委員の推薦について
日程第 5 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について

出席議員

13番	後藤 守 議長	17番	川又 照雄 副議長
1番	藤田 謙二 議員	2番	赤堀 平二郎 議員
3番	木村 郁郎 議員	4番	深谷 渉 議員
5番	鈴木 二郎 議員	6番	平山 晶邦 議員
7番	益子 慎哉 議員	8番	菊池 伸也 議員
9番	深谷 秀峰 議員	10番	高星 勝幸 議員
12番	成井 小太郎 議員	13番	茅根 猛 議員
14番	片野 宗隆 議員	15番	福地 正文 議員
16番	山口 恒男 議員	19番	黒沢 義久 議員
20番	沢 畠 亮 議員	21番	高木 将 議員
22番	宇野 隆子 議員		

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	梅原 勤 副市長
中原 一博 教育長	江幡 治 総務部長
佐藤 啓 政策企画部長	岡部 芳雄 市民生活部長

埴 信 夫 保健福祉部長	井 坂 孝 行 産 業 部 長
鈴 木 典 夫 建 設 部 長	荻 津 一 成 会 計 管 理 者
鈴 木 則 文 上 下 水 道 部 長	福 地 壽 之 消 防 長
山 崎 修 一 教 育 次 長	宇 野 智 明 秘 書 課 長
植 木 宏 総 務 課 長	中 村 弘 監 査 委 員

事務局職員出席者

吉 成 賢 一 事 務 局 長	関 勝 則 次 長 兼 議 事 係 長
榊 一 行 総 務 係 長	

午前10時開議

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は20名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。14番片野宗隆議員。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○後藤守議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 報告第1号

○後藤守議長 日程第1，報告第1号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

○後藤守議長 報告第1号については、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

○後藤守議長 お諮りいたします。

報告第20号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）については、原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、報告第1号については、原案承認することに決しました。

日程第2 議案質疑

○後藤守議長 次、日程第2，議案質疑を行います。議案第1号から議案第42号まで、以上4

2件を一括議題といたします。

通告がありますので、発言を許します。

2番宇野隆子議員の発言を許します。

〔2番 宇野隆子議員 登壇〕

○2番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第24号平成24年度一般会計補正予算を初め、議案第11号、18号、22号及び23号の5件について議案質疑を行います。

先ほど東日本大震災で亡くなられた方々に対して、皆さんそろって黙禱を行いました。3月11日東日本大震災と福島原発事故の発生から2年、未曾有の複合災害が今なお被災地に深い爪跡を残しております。再建に向けて懸命に生きる被災者の方々に今こそ政治が寄り添い、復興政策の抜本的転換を実現していくことが本当に重要だと思います。

それでは、議案第11号敬老祝い金支給条例の一部改正についてお伺いをいたします。

これにつきましては、提案理由が、敬老祝いの支給対象者を見直すため本条例の一部改正で、234ページに、第2条1号中80歳を削るということで、新旧対照表の中の改正案には、現行は「80歳に達する者に対して5,000円支給」が削られるということになりますけれども、これについての理由をお伺いいたします。

80歳を迎えられる方というのは、考えてみましたら12から13歳で、戦後、家族のために働き手の中心となって、また、なかなか学校にも行けず畑仕事をやっていたという方、東京から疎開してきてそのまま常陸太田にということで大変食料事情にも困ったと、そういう方々の話を聞いております。ですから、長寿社会と言えども、12歳、13歳のころに本当に一生懸命生き抜いてきた80歳という年齢の方なんです。ですから私は、そういう方々に対して長い間ご苦労さんという気持ちは本当に大事じゃないかと思うんです。

受け取った方々は大変喜んでおられまして、そのまましまつて大事にしておいたとか、家族で寿司を食べたとか、そういう方もおりました。やはりお年寄りに感謝する、そして市役所の方がお見えになると本当にうれしいという話も伺いましたので、こういうことも含めて条例改正に至るまでに議論がなされたのかどうか、そのあたりも伺いたいと思います。

次に、議案第18号について伺いたいと思います。これは常陸太田市消防団の定数・任免・給与・服務等に関する条例の一部改正についてで、新たに機能別消防団員を導入する、消防団の機能拡充を図るためという提案理由です。これまでも同僚議員が、なかなか消防団員が増えない、退団する人が多いということで非常に心配をされておられて、その対策なども一般質問で取り上げております。

新旧対照表で見ますと、定数は987名ということで変わりません。第2条2項に、団員は基本消防団員のほか、新たに災害時の消防任務に限り従事する機能別消防団員を置くことができるということでもありますけれども、今年度の機能別消防団員数はどの程度予定されているのか伺いたいと思います。また、どのように配置していくのか伺いたいと思います。

それから、機能別消防団員ですけれども、消防団OBということで伺っておりますが、団員の

条件があるのかどうか。それから、第17条の「委任」には、この条例の施行に関し必要な事項は市規則で定めるということで、この任務に関する規則等がありますが、この中には機能別消防団員は報奨額が1万円ということになっておりますけれども、その他に何かあるのか。退職金等がどのようなになるのか、そういう部分について伺いたいと思います。

次に、議案第22号です。これも消防関係です。茨城消防救急無線・指令センター運営協議会設置に関する協議について、協議会を設置するというので規約等が挙げられておりますけれども、ページ287の第15条について伺いたいと思います。

この指令センター、それから消防救急無線に、合わせて21団体と34市町村が加入するというのでありますけれども、この中で15条の「協議会は、当該事務に関する水戸市の条例・規則及び規定を構成団体の当該事務に関する条例等とみなして」ということで、水戸市の条例等、その他規則・規約・規定、いろいろあるんでしょうけれども、水戸市の条例等をみなすことになった理由について伺いたいと思います。

次に、議案第23号の常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について伺います。これは公の施設の名称が常陸太田市西山研修所ということで、指定管理者となる団体が首都圏建物サービス協同組合、総合福祉会館の指定管理をされていた事業所です。現在は別の団体が指定管理を行っております。

私が通告しておきましたのは、募集の方法について、それから申し込んだ事業者数、どのような基準で判断したのか、決定の考え方、それから金額が3年間で幾らなのか、このあたりを伺いたいと思います。

次に、議案第24号平成24年度常陸太田市一般会計補正予算で、4点について伺いたいと思います。

1つは、6ページから7ページにかけて記載されております繰越明許費補正です。これは国の大型補正によって21事業、既にやられているものもありますけれども、金額にして19億1,275万6,000円ということになりまして、大変な公共事業となるわけです。

その中で、10の災害復旧費、指定文化財災害復旧補助事業、これは直接市が発注するわけではありませんけれども、例えば市営住宅改修事業4,410万円、山吹運動公園遊具整備事業3,500万円、こういった事業は地元でもできるのではないかと。この中でお聞きするのは、国からの大型補正による事業を上げておりまして、やはり地域でできるものは地域で経済活性化を図ってほしいと、そういう面でぜひ努力していただきたいと思います。

住宅支援も伺うところによると新宿町の外装工事ということですので、やはり地元へということをお客におかれて進めていただきたいと思います。この21事業の中で、本市でできると見込まれるものについて何本ぐらいあるのか伺いたいと思います。

次は、26ページの3の児童措置費の中の節の13委託料、広域入所保育事業委託料288万7,000円の増ということで挙げられております。これは平成23年の決算で見ますと1,386万円となっております。24年度の当初予算で1,800万円上げられております。そこに今回288万7,000円の増ということで2,000万円を超えるわけですが、広域入所されて

いる保育児童が何人ぐらいいるのか、それから保育単価とか所得によっていろいろ変わってくると思いますが、この増について伺いたいと思います。

それから、同じページの災害救助費の中の1 災害救助費，節の1 4 使用料及び賃借料 1,999万9,000円の減，被災者住宅借上料ということで、これについて予算が4,710万円，当初組んでおりましたけれども、半分弱の減額があったわけです。この被災者の方々，福島県から被災されて常陸太田にお住まいになっている方，それから，地元でも大きな被害を受けましたので，地元で何世帯，福島県から何世帯お住まいになっているのか現況を伺いまして，それとともに減額についてもあわせてお伺いをいたします。

4点目は，31ページになります。林業費の中の2の林業振興費，節の1 3の委託料4,418万円，間伐及び作業道開設委託料ということで4,418万円減額されております。これは，そもそも原資は森林湖沼環境税100%で行われるわけですけれども，当初予算で6,800万円組まれております。委託料が4,418万円の減ということになりますと，この作業の委託料が2,382万円という金額が出てくると思うんですけれども，これは県からの割り当てということもあるんでしょうが，その辺の状況ですね。それから，減額して幾ら目標として幾ら作業を終了できたのか，そのあたりを伺いたいと思います。

以上で1回目の質疑を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 議案第11号常陸太田市敬老祝い金支給条例の一部改正についてのご質問にお答えをいたします。

支給対象者の年齢を見直す理由でございますが，本市における高齢化率は，常住人口で平成25年1月1日現在30.9%となっており，第5期高齢者福祉計画での平成26年の65歳以上の高齢者人口を1万7,443人と推計しているところでございます。また，国における平均寿命は男性で80歳弱，女性で86歳弱となっております。今後，さらに高齢化が進むことから，高齢者の生きがいづくりを初めとする高齢者の多様な福祉サービスの向上，充実を図ることが一層期待されているところでありますので，こうしたことを踏まえまして，支援を必要とする高齢者の福祉サービスと事業推進を図るための財源に振りかえるために支給対象年齢を見直すものでございます。

続きまして，議案第24号常陸太田市一般会計補正予算（第10号）の26ページ，3款2項3目児童措置費の中の1 3節，広域入所保育事業委託料の288万7,000円の補正の理由でございます。これは，常陸太田市以外の保育園への広域入所の希望をする者が当初見込みより多くなったためであります。これは当初ゼロ歳児からの市の保育人数を16人ということで予定していたものでございますが，4歳児1名，ゼロ歳児で1名ということで2名の増員がありまして，18名となったことによる費用の増に対応するため補正をするものでございます。

○後藤守議長 消防長。

〔福地壽之消防長 登壇〕

○福地壽之消防長 議案第18号常陸太田市消防団員の定数・任免・給与・服務等に関する条例の一部改正についての中のご質問にお答えいたします。

現在、当市の消防団員数は、条例定数987人に対し896人と大幅に不足している状態であり、また、多くの団員が市外に勤務している状況の中、平日の昼間の災害の対応が課題となっているところです。これらを解消することを目的として、災害活動に限定した消防団員の制度である消防団員OBによる機能別消防団員の導入を図ることといたしました。

機能別消防団員の入団予定数でございますが、主に定数が不足している分団を中心に募集を行う計画でございますけれども、分団の実情に合わせ、弾力的に運用し、全体で条例定数に近づけるよう努力してまいります。なお、今年度見込んでいる予定数は15名から20名と考えております。また、配置につきましては、各地区の分団に所属することとなります。

次に、消防団員の入団条件ですが、災害現場活動のみに対応することから、基本団員の入団条件のほかに、消防団員の経験が5年以上の者としております。

また、17条を受けた規則でございますが、常陸太田市消防団における機能別消防団員の任務に関する規則を新たに定めます。この内容ですが、第1条が趣旨となっております、第2条は任用、この中で5年以上の経験がある者。第3条が任務として水火災等の災害のみ地元所属の消防分団の指揮のもとに行うこと。第4条として階級。これにつきましては、団員として固定すること。第5条として被服の支給ということで、活動服、ヘルメット、編み上げ靴等を支給すること。第6条が退職報奨金となりまして、これにつきましては、基本団員と同じような形で退職報奨金を支給することなどが定められております。

続きまして、議案第22号茨城県消防救急無線・指令センター運営協議会設置に関する協議についての中で、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約第15条の水戸市の条例・規則及び規定を条例等とみなす理由でございますが、協議会事務の管理、執行に関する条例等の適用につきましては、代表団体の条例、規約等を構成団体の条例とみなす方法と、それぞれの構成団体の当該事務に関する条例等による方法のいずれかが考えられます。事務の簡素化、能率化を考慮いたしまして、このたびみなし規定とすることといたしました。

なお、代表団体につきましては、共同指令センターを水戸市内原庁舎に建設することから水戸市とし、条例等につきましても水戸市のものを構成団体の当該事務に関する条例等とみなすものでございます。

○後藤守議長 教育次長。

〔山崎修一教育次長 登壇〕

○山崎修一教育次長 議案第23号西山研修所の指定管理者の指定についてのご質問にお答えいたします。

募集方法については、昨年12月27日から本年1月25日の期間で、公募により指定管理者の募集を行いました。応募状況については首都圏建物サービス協同組合の1事業者から申請がございました。指定管理者の選定につきましては、指定管理者選定委員会において、常陸太田市公の施設に係る指定の手續等に関する条例第5条に規定されている基準により審査をいたしました。

具体的な審査基準としましては、施設管理者の平等な利用が確保されるものであること、施設の効用が最大限に発揮されるものであること、施設の適正な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。施設の管理を安定して行う人員・資産その他の経営の規模及び能力を有しており、または確保できる見込みがあること、その他市長等が施設の性質または目的に応じて別に定める基準など5項目の観点から事業者から提出された申請内容について審査いたしました。また、指定管理料は3年間で1億4,310万円で計画されております。

これらの審査基準をもとに総合的に評価した結果、首都圏建物サービス協同組合を指定管理者としての確であるものと決定したものでございます。

○後藤守議長 総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 議案第24号一般会計補正予算の6ページから7ページにかけての繰越明許費の、国の大型補正予算に関連して計上した事業の市内事業者への発注をというご質問にお答えをいたします。

今回追加をします繰越明許費の21事業のうち、国の補正予算関連事業としましては10事業を計上しております。これらはいずれも詳細設計が完了しておりませんので、どの事業をどのような枠組みで発注するかというところまでの具体的な検討ができていない状況にございます。現段階では地元へ発注できる具体的な件数を把握しておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

今後、詳細設計が完了し、個々の事業内容や設計額等が明らかになってきた段階で、競争性・公平性・透明性を確保しながら、発注に当たっては市内の事業者を十分に考慮して取り扱ってまいる考えでございます。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 議案第24号一般会計補正予算（第10号）、31ページの5款2項2目林業振興費の13節間伐及び作業道開設委託料に係るご質問にお答えいたします。

この間伐及び作業道開設委託料につきましては、茨城県が実施する森林湖沼環境税を活用し、荒廃する森林を整備し、森林の持つ水源涵養や災害を防止する公益的機能を保つことを目的として間伐等を実施する事業であります。

当初予算におきましては、前年度までの予算及び実績を勘案し、県と協議の上、間伐を30カ所、160ヘクタール、作業道を4カ所、4,400メートルを計画し、事業費6,800万円を計上したものであります。

そのような中、平成24年度につきましては、森林法の改正により従来までの市の配分のみ森林組合への直接配分となったことから、森林組合が事業主体となり森林所有者を取りまとめ、間伐を実施する方法が加えられ配分されたものであり、その配分としましては、県から当市分として間伐70ヘクタール、作業道1,200メートル、森林組合分として30ヘクタール、合計で間伐面積100ヘクタールとなったものであります。その配分に基づき、本市としまして間伐推進

員の取りまとめによる間伐を推進してまいりました。

その実績としましては、太田地区の西河内中町地内及び里美地区の小菅町地内のほか、17カ所60.45ヘクタールの間伐と作業道1,550メートルを実施し、事業費2,382万円の見込みとなったものであり、そのことから4,418万円の減額補正とするものであります。

以上です。

○後藤守議長 建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 平成24年一般会計補正予算（第10号）、26ページ、3款民生費4項災害復旧費1目災害復旧費14節使用料及び賃貸料被災者住宅借り上げ料の減額補正についてでございます。

本日が震災から2年経過したところでございますが、被災者住宅借り上げ料につきましては、住宅が被害を受けた方々に応急仮設住宅を手当いたしまして、常陸太田市民間賃貸住宅借り上げによる応急仮設住宅供与実施要領に規定されました6万円を限度といたしまして、応急仮設住宅に入居された方々の家賃を負担するものでございます。

当初予算では、平成23年度から入居されている方と、平成24年度新たに入居される方を想定いたしまして、1年間12カ月分4,710万円を計上しておりました。入居世帯につきましては、平成24年4月1日現在で、常陸太田市民の方が55世帯、福島県民が8世帯、合わせて63世帯の方が入居しておりました。その後、平成24年度、新たに福島県民の方が5月に1世帯、6月に1世帯、合わせて2世帯の方が入居されております。

仮設住宅にお住まいの方で、恒久的な住宅が確保されたということで、平成24年4月下旬から応急仮設住宅からの退去が始まり、平成25年1月下旬までに、常陸太田市民が34世帯、福島県民が2世帯、合わせて36世帯の方が退去されたことから、3月までの借り上げ料を2,710万1,000円と見込み、1,999万9,000円の減額をするものであります。

なお、平成25年3月1日現在では、常陸太田市民が21世帯、福島県民が8世帯、合わせて29世帯の方々が住んでおります。

参考といたしまして、応急仮設住宅供与期間は、被災地における恒久的な住宅の整備にお時間を要する状況にあることから、厚生労働省から平成24年4月に2年間の供与期間をさらに1年延長する旨の通知がありましたので、最長3年となっております。この通知を受けまして、平成25年度当初予算に借り上げ料12カ月分を計上してございます。

借り上げ料の年度末予算の減額が多くなることは、応急仮設住宅にお住まいの世帯が恒久的な住宅等の確保がされたことによる退去ですので、個人住宅の復旧・復興が進んでいるものと考えられると思います。

○後藤守議長 宇野議員。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） 2回目の質疑を行います。

議案第11号についてですが、先ほど理由について答弁していただきましたけれども、私はこ

の廃止というか80歳を削るというところで、80歳を迎える方は、戦後12歳、13歳の少女少女たちであったということからして、本当に苦労して常陸太田市の住民として常陸太田市を支えながら頑張ってきた方々だと思うんです。そういうところの部分の議論はされなかったのかということについては、もう一度ご答弁いただきたいと思います。

80歳を外して88歳というと、その間に亡くなってしまう方もいるかもしれませんし、ひとり暮らしになる方もいるかもしれませんし、認知症になってしまうような方もいるかもしれません。ですから、やはり80歳という元気なときに、こういう制度は非常に高齢者の方を励まして、ますますお元気でという意味でも、そして高齢者の方々のところに一人ひとり福祉事務所を中心に1週間ほどかけて回ることは大変なことですが、それはそれで大きな意義があると思うんです。役所の方が来てくれて非常にうれしいというような話もありますし、市町村合併の中で水府・金砂郷・里美は、隣のおばあちゃんが咳を1つしただけでも庭先で転んでけがをしただけでもみんなよくわかっていた状態です。

今は支所の規模も小さくなりまして、支所から高齢者の方々のほうを伺うというのは本当に必要な高齢者の方々のみで、地域サービスを受けている、介護サービスを受けているような方だけの出入りになってしまいました。そういう中では市の職員が顔を出す、支所から顔を出していくということも非常に大事なことで私には思うんです。

少年時代、少女時代に苦労された方々が80歳まで生きてこられたと。私も60を過ぎたばかりですが、本当に80まで生きるというのは大変なことだろうと思います。ですから、そういう意味では、私はこれは非常に大事な条例ではないかと思うんですが、その過程について伺いたいと思います。そういうことなどを議論されなかったのかということですが、

議案第18号並びに議案第22号の消防関係ですけれども、これについてはよくわかりました。機能別消防団員数も今回15名から20名を予定しているということですが、ぜひ目標が達成できるように、大変でしょうが頑張ってくださいと、このように思います。

議案第23号ですが、西山研修所は3年間という指定期間で、公募を12月27日から行って首都圏建物サービス協同組合の1事業者のみだったということですが、その前に現地見学と伺いますか、現地にいられた事業者が今回なかったのかどうか、そのあたりを伺いたいと思います。

それから、これは全員協議会の中でも説明を受けておりますが、食堂があるわけです。業務の中には食堂も事業内容に入るということで、適正維持が図られるように安定した運営を行う人員の確保、能力の確保等も含まれますけれども、何人常時配置されるのか。そして食堂ということになれば調理師の免許、栄養士さんの免許なども必要になってくるのかなと思うんですが、このあたりはどういうふうになっているのか伺いたいと思います。

議案第24号一般会計補正予算の繰越明許費補正ですけれども、確かに詳細の設計額が出てこないとなかなか明確な答弁は難しいと思うんですが、市内の事業者を十分考慮しながら発注していきたいということですので、ぜひ地域経済の活性化を図る地元発注ということにできるだけ力を入れて、ご答弁のとおりお願いをしたいと思います。

26ページの被災者住宅借り上げ料ですけれども、年度を区切って福島県が何世帯、地元が何世帯というようなことで、今ご答弁をいただきました。そうすると、一時福島県の方が8世帯、24年にまた2世帯増えて10世帯、その後福島県が2世帯になってまた8世帯というようなことで、これについては2年で市営から一旦出て、国から最長3年ということで延長になってまた入ってこられた関係で、25年現在、常陸太田が21世帯、福島が8世帯ということなのかどうか。

それから、この借り上げですけれども、当初は民間賃貸住宅も被災者が自分で探してということでありましたが、今は市営住宅、あるいは航空局のところも空いているところは借りていたということですが、現在、被災者が民間賃貸住宅を探してそこが借り上げ料の対象となるのか、今もどこでも借りていいというような枠組みになっているのかどうか、そのところを伺いたいと思います。

林業費の間伐についてはわかりました。最終年度でありまして、また25年度からということで当初予算を見ますと大体7,000万円、今期の事業と同じぐらいの規模を要求しておりますので、ぜひ要求どおり財源確保できるように担当課で頑張ってくださいと思います。

以上で2回目の質疑を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔塙信夫保健福祉部長 登壇〕

○塙信夫保健福祉部長 支給対象者の見直しについての再度のご質問であります。先ほどもご答弁申し上げましたが、本市における高齢化率は30.9%、今後、団塊の世代等が高齢者となり高齢化が一層進展する状況から、支援を必要とする高齢者の増加等を踏まえまして、適切なサービスが受けられるよう高齢者福祉の充実を図る必要があると考えております。これは支援を必要とする高齢者の福祉サービスと事業推進を図るための財源に振りかえるためにということで支給対象年齢を見直すこととしたものです。

○後藤守議長 教育次長。

〔山崎修一教育次長 登壇〕

○山崎修一教育次長 初めに、西山研修所の現地説明会に来た事業者の数でございますけれども、首都圏建物サービス協同組合を含め5事業者が現地説明会に来ました。

続きまして、人員の配置についてでございますけれども、平成22年度と同等の人数を配置し、常勤13名、繁忙期には臨時職員2名程度や組合員の応援をいただき対応する計画です。また、社会教育主事、それから調理師免許のある調理師等の専門職員も配置いたします。

食事提供につきましては、施設の厨房を利用して指定管理者が食事の提供を行います。

○後藤守議長 建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 入居される方が民間の賃貸住宅を探してお住まいになると、どこでもいいのかということのご質問でございますが、この借り上げ制度につきましては、茨城県民の方につきましては平成23年12月28日、福島県民の方は平成24年12月28日をもって受け付

けを終了するということでの通知がまいっております。これから入居される方の受け付けは終了しておりできませんので、民間の賃住宅を探してこれからお住まいになるという方はないようでございます。

○後藤守議長 以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 お諮りいたします。

議案第33号から議案第42号まで、以上10件については、9人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号から議案第42号まで、以上10件については、9人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

○後藤守議長 お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、藤田謙二議員、赤堀平二郎議員、木村郁郎議員、深谷渉議員、鈴木二郎議員、益子慎哉議員、菊池伸也議員、福地正文議員、宇野隆子議員、以上9人を指名いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9人を予算特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長等及び副委員長の互選をお願いいたします。互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前11時04分再開

○後藤守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長、菊池伸也議員、副委員長、福地正文議員。

以上であります。

○後藤守議長 次に、議案第1号から議案第32号まで、以上32件については、お手元に配付いたしてあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 請願第1号

○後藤守議長 次、日程第3、請願第1号東海第二原子力発電所の廃炉を求める意見書の採択を求める請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、お手元に配付いたしてあります請願文書表のとおり、総務委員会に付託いたします。

日程第4 常陸太田市農業委員会委員の推薦について

○後藤守議長 次、日程第4、常陸太田市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。お諮りいたします。

農業委員会委員の推薦については、指名推選の方法により、議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって指名推選の方法により、議長において指名することに決しました。

地方自治法第117条の規定により、高星勝幸議員の退席を求めます。

〔10番 高星勝幸議員退席〕

○後藤守議長 農業委員会に関する法律第12条第2項の規定により、常陸太田市農業委員会委員には、常陸太田市国安町1581番地の1、山本寿江さん。常陸太田市藤田町928番地、萩谷和江さん。常陸太田市大中町1212番地、高星勝幸君、以上3名を指名推選いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名推選をいたしました山本寿江さん、萩谷和江さん、高星勝幸君の3名を常陸太田市農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選をいたしました山本寿江さん、萩谷和江さん、高星勝幸君の3名を常陸太田市農業委員会委員に推薦することに決しました。

高星勝幸議員の除斥を解除いたします。

〔10番 高星勝幸議員入場〕

日程第5 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について

○後藤守議長 次、日程第5、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙を行います。この選挙は、現在在任する茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員が、平成25年3月19日に任期満了となるための選挙です。当市の広域連合議会議員の定数は、広域連合規約第8条第1項の規定により1名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたい

と思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に木村郁郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました木村郁郎議員を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、木村郁郎議員が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました木村郁郎議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

この選挙の結果については、茨城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則第5条の規定に基づき、直ちに茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙長へ文書をもって報告いたします。

○後藤守議長 この際、木村郁郎議員より当選のご挨拶を願います。

〔3番 木村郁郎議員 登壇〕

○3番（木村郁郎議員） ただいま後期高齢者医療広域連合の議員に選出いただきまして、まことにありがとうございました。

広域連合の設立は平成19年1月、私が議員になりましたのが平成18年8月と、半年の後ということもあり、広域連合の動向に関しましては、議員になりましたときから強い関心を持ってまいりました。今後は条例、予算、決算の審議を通じまして、この制度がよりよきものとなるように努めてまいります。今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

○後藤守議長 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、3月22日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時11分散会